

■健康診断：受診日確定報告書■

『健康診断の申込に関して』 病院によっては受診者数を制限している病院もありご希望のお日にちに予約が取りにくい可能性があります。特に土日、9月以降は予約が殺到し取りづらくなるのでお早めにご予約ください。

スタッフNo		氏名	
派遣先			
生年月日	昭和	平成	年 月 日

送付先 ✉mail address : gyomu.osaka@e-liberty.co.jp
☎FAX番号 : 06-6344-8084

受診期間：2023年6月1日（木）～2023年12月31日（日）

健診機関：「2022年契約健診機関一覧表」からご選択下さい。

※一覧表以外の病院・センターの予約はお控え下さい

※労働局への報告義務があるため、上記期間に受診をお願いします。（期間外の受診は不可）

※受診期間外の1月～5月に受診された場合は自己負担となりますのでご注意ください。

※就業時間内に受診される場合の給与補償は行いませんのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

《健康診断の流れ》

- ①希望する健診施設に必ず【電話】にてご予約下さい。※WEBでのご予約の場合は自己負担となる場合がございます。
*クリニック電話予約の際、「会社名【リバティール】」、保険証に記載されている記号・番号・保険者番号・生年月日、健診の項目、健診希望日等」を必ずお伝えください。
- ②予約が確定次第すぐに【健康診断：受診日確定報告書】をFAXまたはメール添付にてリバティールへご提出下さい。（FAX：06-6344-8084）
- ③リバティールに『問診票』等の案内が届きましたらご自宅に郵送します。
※クリニックから直接、ご自宅に『問診票』が送られる場合もございます。
- ④受診
- ⑤精算 ※1「オプションを受診された場合」のみオプション費用を窓口で精算ください。
※2【健康診断：受診日確定報告書】のFAX,またはメールがリバティールに届いておらず、リバティールで受診日の確認が出来ない方については自己負担となりますので必ずリバティールまで受診日をご報告ください。

■対象年齢についてはリバティールのHP上に掲載されています「2023年度生活習慣病予防健診対象者年齢早見表」を参照して下さい■

例	ラッフルズメディカル 大阪クリニック	9月2日（金） 8：30	病院に予約を行った日 5月25日	生活習慣病 予防健診 (35歳～74歳)	法定健診 (34歳以下)	付加健診 (40、50歳)	乳がん検診 40歳以上の偶数 年齢	子宮頸がん検診 36歳以上の偶数 年齢	子宮頸がん検診 (20～34歳偶数年 齢の女性)	9月2日（金） 8：30
---	-----------------------	-----------------	---------------------	----------------------------	-----------------	------------------	-------------------------	---------------------------	--------------------------------	-----------------

健診予約 確定事項	健診機関名	受診日時	電話での予約日	該当する健診に○		オプションも併せてご予約された方は受診項目に○印をしてください。 ※オプションの費用については自己負担となります。				婦人科受診日時
		月 日 () :	月 日	生活習慣病 予防健診 (35歳～74歳)	法定健診 (34歳以下)	付加健診 (40、50歳)	乳がん検診 (40歳以上の偶数年 齢)	子宮頸がん検診 (36歳以上の偶数年 齢)	子宮頸がん検診 (20～34歳偶数年 齢の女性)	月 日 () :

《記入上の注意》

- (1) 健診の受診年度において20歳から34歳までの偶数年齢になられる女性の方が、子宮頸がん検診を希望される場合は「法定健診（34歳以下）」と「子宮頸がん検診（20～34歳偶数年齢の女性）」を○で囲んで下さい。また、健診の受診年度において36歳以上の偶数年齢になられる女性の方が、生活習慣病予防健診と併せて子宮頸がん検診を希望される場合は、「生活習慣病予防健診（35歳～74歳）」と「子宮頸がん検診」をそれぞれ○で囲んで下さい。
- (2) 健診の受診年度において40歳以上の偶数年齢になられる女性の方が、生活習慣病予防健診と併せて乳がん検診、子宮頸がん検診を希望される場合は「生活習慣病予防健診（35歳～74歳）」と「乳がん検診（40歳以上の偶数年齢）」、「子宮頸がん検診（36歳以上の偶数年齢）」をそれぞれ○で囲んで下さい。
- (3) 生活習慣病予防健診を受診される方のうち、健診の受診年度において40歳、50歳になられる方が、付加健診を希望される場合は、「生活習慣病予防健診（35歳～74歳）」と「付加健診（40、50歳）」をそれぞれ○で囲んで下さい。

☎入社スタッフの方の健康診断について☎

新規でリバティールに入社されるスタッフの方の健康診断は、全国健康保険協会の被保険者の方が対象となり、受診が可能です。受診期間は上記の通り、2023年6月1日～2023年12月31日迄です。初回の契約更新後、更新月以降から受診期間内で受診が可能となります。受診方法等については上記の通りとなります。

《例》

- ◆初回の契約:2/1～4/30、更新契約:5/1～7/31の場合
→6月以降の健康診断の受診が可能
- ◆初回の契約:3/1～5/31、更新契約:6/1～8/31の場合
→6月以降の健康診断の受診が可能
- ◆初回の契約:4/1～6/30、更新契約:7/1～9/30の場合
→7月以降の健康診断の受診が可能

リバティール株式会社

TEL:06-6344-8082 (0120-01-8082)

営業日：月～金曜日（休業日：土・日曜日・祝日）
営業時間＝9：00～17：30

Liberty